

第32回定期総会記念講演

ヤングケアラー支援講演会

ヤングケアラーとは？

子どもが抱える問題と私たちができることとは？

医療と福祉を考える長崎懇談会の第32回定期総会が2022年11月17日にオンライン形式にて開催され、72名が視聴しました。今回は記念講演として、ヤングケアラー支援のあり方について、元ヤングケアラーの方と医療ソーシャルワーカーの田崎志保氏に経験者、支援者それぞれの立場からお話しいただきました。以下、講演の概要をご紹介します。



医療と福祉

◆発行◆
医療と福祉を考える
長崎懇談会

◆連絡先◆
長崎市恵美須町2-3
長崎県保険医協会
TEL095-825-3829
FAX095-825-3893

主な記事

○定期総会記念講演概要報告 1〜3面
○妊産婦さんの窓口負担軽減に「妊産婦医療費助成制度」創設を……4面
○リレー投稿「発達障害支援に特化した長崎初の子育て支援センター」子育て支援センターにこつとセンター長 岡本恵子……6面

そもそも「ヤングケアラー」とは？

日本ケアラー連盟はヤングケアラーを「家族のケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートを行っている18歳未満の子ども」と定義していますが、法的定義はありません。共通するのはアルコール依存症やうつ病などの精神疾患を抱える患者の家族が多いということです。

厚労省の実態調査ではクラスに1〜2人、長崎県内でも300人ほどが該当すると言われていま

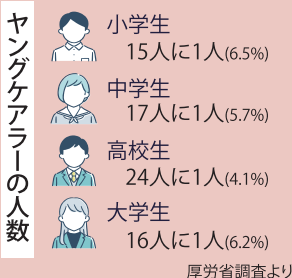
当事者の人生から考えるヤングケアラー支援の方法

講師 ヤングケアラー協会

す。「少ないのでは？」という声もありますが、「出口のないトンネル」にいる状況下にある子どもも現状を考えると、数の問題ではないことを理解してほしいと思います。

では、なぜ今ヤングケアラーが問題となってきたのか。それは、世帯人数の減少、共働きが増えた結果、大人だけでケアを担うことが限界に

クラスに1〜2人がヤングケアラー



最も危険なのは「孤立」

私の経験をふりかえると、当時は「我が家の事情だから仕方ない」と、誰かに助けってもらえるとは思っていませんでしたし、大人に対しても不信感を抱き、自分が倒れたら終わりと思いつつ日々を過ごしていました。

私が「ヤングケアラー」という言葉を知ったのは20代後半でした。ちなみに、冒頭に紹介した調査でも同様の子どもが多く、当事者でありながらも自覚がない子どもが多いのです。

活動のなかで様々なケースの子どもに出会いました。彼らに共通する悩みは、学業・仕事との

ヤングケアラー問題の背景

一世帯あたりの人数
1953年 5人 2016年 2.47人

共働き数
1953年 614万世帯 2017年 1,188万世帯

ひとり親家庭数(母子家庭)
1988年 84.9万世帯 2011年 123.8万世帯

高齢者数
1965年 618万人 2018年 3,557万世帯

精神疾患を持つ人の数
1999年 204.1万人 2014年 392.4万人

引用「ヤングケアラーな子どもがケアを担うことになるのか」澁谷智子

人口構造、家族形態の変化に加え、雇用・労働状況、社会福祉制度の仕組みなどが背景にある

大人だけでケアを担うことが限界に

両立が困難、家族からの自立や経済的な不安があります。
なかでも同じ境遇の人が身近にいない、年齢の離れた大人に話しても理解されないなど相談相手がいけないことによる孤立が一番危険です。経験者やソーシャルワーカーに相談することで、適切な支援を受けられる可能性がでてきます。今はLINE相談窓口を始め、オンラインでも支援を受けることができますが、教育現場でもこの問題を取り上げ、知る機会を増や

してほしいと思います。
ヤングケアラーの問題は、幅広く、多様性もあり支援もかわってくるので、一律の解決方法はありませんし、長期的な支援が必要です。またケアラーだけではなく、その家庭全体の問題であるという認識も必要です。支援者に伝えたいのは、ケアをやめさせることがゴールではないということです。ケアを強制されてやっているわけではない

支援者に伝えたいこと

く、家族としてできることを全力でやっているのです。必要なのは、家族と向き合うための味方です。
ヤングケアラーの問題は非常に繊細です。それ故、偏見への恐れや、親からその症状を話さないように言われている家庭もあります。部外者に相談することで、家庭が崩壊するのでは、親から引き離されるのではないかと心配する子どももいます。
ヤングケアラーと思われる子に出会ったときは、連絡先を伝えてもらっていただけると安心だし、心強いです。すべて子どもに委ねるのはダメ。子どもが自ら相談してくることを期待してはいけません。つながりが薄くても「この人なら話してもいいかな」という関係を続けることが大事です。

第32回定期総会 8人の世話人を選出



本田代表世話人

「医療と福祉を考える長崎懇談会」の第32回定期総会が11月17日、記念講演終了後に開催されました。

総会議事では、本田孝也代表世話人がスマホ依存症についての学習懇談会や、『医療と福祉のてびき』の発行など1年間の活動報告を行い、新年度の活動計画(①改訂版『医療と福祉のてびき』の普及②学習懇談会・講演会などの開催③会報「医療と福祉」の発行④その他)を説明しました。次に決算報告と新年度予算案、役員体制が提案され、全て承認されました。役員では、本田孝也代表世話人をはじめとする8人の世話人が選出されました。

◇代表世話人

本田 孝也 (長崎県保険医協会会長、医療法人社団三和会本田内科医院院長)

◇世話人

- 井上 正勝 (グループホームききょう管理者)
- 柿田富美枝 (一財長崎原爆被災者協議会事務局長)
- 下村千枝子 (長崎リハビリテーション病院 医師)
- 中尾勘一郎 (医療法人ホーム・ホスピス中尾クリニック理事長・院長)
- 原崎 健司 (生活協同組合ララコープ組合員活動部統括マネジャー)
- 福田多恵子 (介護老人保健施設うぐいすの丘相談室長)
- 吉田 睦 (新日本婦人の会長崎県本部常任委員)
- 米満恭一郎 (真珠園療養所精神保健福祉士)

※任期中でも随時世話人を補充していきます。

患者様の家族の中にいた ヤングケアラー

講師 田崎志保氏

専門職としての役割

医療ソーシャルワーカーとして、支援に関わってきた者の立場から反省も含めてお話しします。

ある時、Instagramのストーリーで子どものお友達の自宅がゴミで溢れているのを見ました。母親がアルコール依存症の可能性があること、1歳になる兄弟の世話もしていたため心配になり、インスタのDMでやりとり



をしてこども食堂など、支援先を紹介しました。その子も友だちのママと

いうこともあって安心してきてくれました。こうして支援の選択肢を提示することも専門職としての役割だと感じた経験でした。

当時の支援と反省

仕事のうえで、ヤングケアラーを作ったことがあります。ソーシャルワーカーは、病院で患者さんやご家族が抱えている経済的、心理的、社会的問題を社会福祉の観点から支援することが仕事です。

ある要介護5の50代女性の患者さんが、神経難病で体の自由がなくなり、家族の意向もあり、最期を自宅で迎えること

になりました。ヘルパーが24時間滞在することは制度としては可能でも、長崎は事業所が少ないため、高校生の子どもも含めた家族が頑張らざるを得ませんでした。

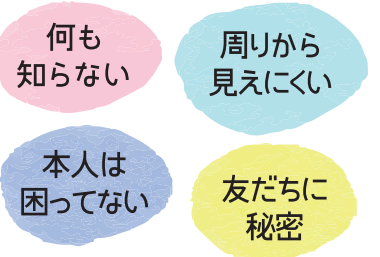
当時の私は、キーパーソンである患者さんの夫に隠れ、ヤングケアラーの存在が見えていなかったし、見ようともしていませんでした。ただ、前述のとおりヘルパー事業所がない以上、その子をヤングケアラーにするしかない状況でもありました。

1978年に出された厚生白書では同居家族を「福祉における含み資産」と定義しましたが、この認識が変化していない現状がヤングケアラーの土壌となっているのです。

現役ヤングケアラーに接して感じたこと

現在のような情報過多

ヤングケアラーの子どもたちに見られる特徴



の時代になっても親の病状や、自分が置かれている現状を知らない、気づかない子どもが思っている以上にいると感じます。家庭や学校で「知ら

されていない」という面もあると思います。また、自覚がないのでSOSを発信できず、周りから見えにくい。本人はお手伝いの延長と捉え、困っていないと言

う。しかし、友だちには絶対知られたくないので、いかにばれないかを気にしている印象があります。

ヤングケアラー支援者に求められること

彼らに大人へ望むことを聞くと、「ただ寄り添ってほしい」「本当に困った時にすぐ助けてほしい」「学校に遅刻したり、休んだりすることを怒らないでほしい」と答えてくれました。

ヤングケアラー支援には、医療と教育・子どもの福祉との連携など、家族の負担を減らす取り組みが重要です。

患者さんの家族を「治療の協力者」ではなく「家族も困っているかも」という視点を持ち、児童福祉の相談窓口とも連携し、常に支援に繋がられるネットワークを作る。患者である「親」が親としての役割を全うできる社会を、家族全体が幸せになれる支援へと意識を変えることが大事なのです。

妊産婦さんの窓口負担軽減に

長崎でも「妊産婦医療費助成制度」創設を



昨年12月発表の厚労省の統計（速報値）によると、2022年の出生数は80万人を割り、統計をとりはじめて過去最少の水準となる見通しが示されています。

出生数減少の要因としては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、婚姻数の減少や出産控えがありましたが、コロナ禍前から20〜30代の女性の出生率の低下は始まっており、他の経済的な要因も指摘されています。

特に、妊娠期間を通して産婦人科以外の医療機関も受診する機会が多

く、医療費や健診代にかかる自己負担については、約6割が高いと感じており、若い世帯の家計を圧迫していることが窺えました。また出産後、妊娠・出産を原因とする体の不調や精神的な不安定さを抱えたことのある人はどちらも4割弱で、産後うつや孤独の問題とも密接にからみ、切実なコメントが数多く寄せられました。

2021年に長崎県保険医協会などが実施した「妊産婦さんの医療費助成アンケート」には県内外から1万3000人を超える回答が寄せられました。

自治体の実施状況



妊産婦医療費助成制度を実施している自治体一覧は、こちらのQRコードからご覧いただけます。

「妊産婦医療費助成制度」が全国に拡がりつつあることを紹介しましたが、現在は216（2022年4月現在）自治体に拡がっています。自治体の実施状況は医福懇ホームページに掲載していますので、そちらをご覧ください。

医療界も要望



妊産婦医療費助成制度とは、こども医療費助成制度のように、妊娠中または出産直後の病気などの医療費の窓口自己負担金を自治体が助成する制

度です。

同制度を県レベルで実施しているのは、岩手、栃木、茨城、富山県の4県です。それ以外の県でも市町村が独自の制度として実施しているところがあります。助成対象や助成額は自治体によって異なります。

九州では大分県の臼杵市・豊後高田市だけが実施しています。残念ながら長崎県で実施している自治体はなく、県医師会や長崎市三師会など医療界でも制度創設の要望を行っています。

とくに経済的な余裕のない若い夫婦にとって、妊娠中や出産後の医療費窓口負担が軽減されれば安心感が増し、社会的なサポートとなり、少子化対策としても有効です。

まずは、「長崎でも制度創設を」の声を行政に届けていくことが大きな鍵といえます。

医療と福祉を考える長崎懇談会に

あなたも入会しませんか



お問い合わせ・申込先

医療と福祉を考える長崎懇談会

〒850-0056 長崎市恵美須町2-3フコク生命ビル2階（長崎県保険医協会内）
TEL：095-825-3829

個人会員の年会費は500円です。お気軽にご入会ください。

●活動内容●

1. 会報「医療と福祉」の発行（年2回）
2. 学習懇談会の開催
3. 『医療と福祉のてびき』発行など

医福懇は昨年、6年振りとなる改訂版『医療と福祉のてびき2022年』を発行しました。前版同様、医療・福祉・介護制度、くらしの制度が一目で分かる作りとなっています。リーダーの方から、新規の方まで幅広くご注文いただきました。実際、昨年の総会で講

好評販売中です!

2022年版 医療と福祉のてびき

会員価格1,500円
定価2,000円、学生価格1,200円
税込み・送料別

ご注文は長崎県保険医協会
☎095-825-3829 / FAX095-825-3893
で承り中です

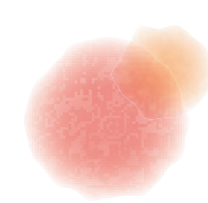


医療・福祉・生活に関わる制度がこの1冊で分かる

演いただいた、元ヤングケアラの方にも「誰かに助けてもらえると助けてもらえない。精神疾患を持った人が入院できると知らなかった」と経験を紹介されていました（本紙1〜3面参照）。

本書は一般の方が使いやすいように、目次とは別に目的にあわせて項目を探せるマップを巻頭に掲載しています。

医福懇ホームページでは本書の目次のほか、関連資料「令和元年7月1日からの障害者総合支援法の対象疾病一覧」「難病の患者に対する医療等に関する法律第5条第1項に規定する指定難病」と、正誤表を掲載させていただきます。



動画配信のご案内

第15回学習懇談会

スマホ依存症

親が知らない子どもの実態と対処法

公開期限: 2023年6月30日







講師 中谷晃先生
(山の手クリニック院長)

昨年6月に開催し、好評だった学習懇談会「スマホ依存症」の動画をYouTubeで公開中です。

講師の中谷先生には、コロナ禍で増加傾向にあると言われているスマホ依存症について、その影響や対処法を解説いただいています。

視聴にはパスワードが必要です。「長崎県保険医協会」ホームページまたは、下記QRコードからお申し込みください。



収録時間: 61分03秒

リレー投稿

発達障害支援に特化した
長崎初の子育て支援センター

長崎インクルージョン子育て支援センターにこっと
センター長 岡本恵子



楽しく遊べるプレイルームや
交流企画でお待ちしています

対象とセンターの特徴

長崎インクルージョン
子育て支援センター「に
こっと」は、発達障害支
援特化型として長崎市三
芳町に開設しています。
育てにくさをもつ子ど
もの保護者は、子育てへ
の不安や負担が非常に大
きい傾向があるので、同
じ悩みをもつ保護者同士
が気軽に集い情報交換や
相談、親子交流の場とし
て、身近で気軽に利用で
きる場となっています。

お子さんの発達に不安
を感じる方、発達障害の
あるお子さん及び保護者
の方。利用年齢は0～5
歳児未就学が対象です。
一番の魅力は、のびの
びと体を動かして遊ぶこ
とができるプレイルーム
と、玩具や絵本をゆつく
り楽しめるお部屋が分か
れて整備されていること
です。子ども達の発達に
大切な「遊びを通して学
ぶ」経験を親子で気兼ね
なくできる環境は、とて
も好評です。

事業内容

① 親子の遊び場、子育て
や発達に関する情報交
換や交流の場の提供

お楽しみや交流の場と
して、ママカフェ、夏祭
り、クリスマス会、お買
い物ごっこや父の日参観
など盛りだくさん。にこ
っとでは、気軽に足を運
んでもらえるよう日々の
コミュニケーションをと
っても大切にしています。
利用者として支援スタッフが
日々身近に交流すること
で、意見や要望を直接聞
くことができ、より良い
運営に繋がっています。

② 相談支援

利用者の多くは、子ど
もの発達で悩まれていま
す。お子さんとの関わり
方をはじめ、今後の見通
しなどが分からずに不安
を感じるといふ相談が非
常に多く聞かれます。必
要に応じて、専門機関へ
の紹介や連携なども行っ
ています。

③ 子育て及び発達支援に
関する講習・研修会の
実施

発達に関する勉強会は



親子保育の様子

毎回、多くの方が参加さ
れています。発達を知る
ことで、子どもの現状を
理解し家庭でも関わり方
を見直すきっかけになり、
これまでの悩みが改善さ
れたという感想をたくさ
んいただいています。

保護者支援

特性をもつ子どもは、
子育てや関わり方に
ちよつとしたコツが必要
になります。専門機関で
の療育も必要な時もあり
ますが、一番大切なこと
は、保護者自身がお子さ
んの特性を理解して、家
庭でも関わり方を工夫す
ることです。

関連機関との連携

にこっとでは、必要に
応じて関連機関との連携
も行います。幼稚園や保
育園、療育センターや教
育委員会などと情報を共
有しながら、継続した支
援につながるよう行っ
ています。

にこっと

住所：長崎市三芳町3-5
市営三芳住宅E棟1階
開設：火・水・金曜、
10～15時
電話：095-842-0116
利用無料、駐車場有り